

令和5年度第1回  
朝霞市障害者自立支援協議会議事録

令和5年5月18日

障害福祉課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
| 会 議 の 名 称          | 令和5年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会                                    |   |
| 開 催 日 時            | 令和5年5月18日（木）<br>午前10時00分から<br>午前11時40分まで                 |   |
| 開 催 場 所            | 朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）                                       |   |
| 出 席 者              | 別紙のとおり   |   |
| 会 議 内 容            | 別紙のとおり   |   |
| 会 議 資 料            | 別紙のとおり   |   |
| 会 議 録 の<br>作 成 方 針 | <input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録 |   |
|                    | <input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録            |   |
|                    | <input type="checkbox"/> 要点記録                            |   |
|                    | <input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）               |   |
|                    | 電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間                          | <input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去<br><input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月 |
|                    | 会議録の確認方法  会長による確認  |   |
| そ の 他 の<br>必 要 事 項 | 傍聴者 1人   |   |

令和5年度第1回

朝霞市障害者自立支援協議会

令和5年5月18日(木)  
午前10時00分から  
午前11時40分まで  
市役所別館5階 大会議室(手前)

1 開 会

2 議 題

- (1) 委員の変更及び会長の選出について
- (2) 第5次朝霞市障害者プラン及び第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画の進捗状況の報告
- (3) 令和4年度の朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和5年度の計画について
- (4) 令和5年度のスケジュールについて
- (5) その他

3 閉 会

---

出席委員(14人)

|       |                               |           |
|-------|-------------------------------|-----------|
| 会 長   | 立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科            | 飯 村 史 恵   |
| 副 会 長 | 栗山司法行政事務所所長                   | 栗 山 昇     |
| 委 員   | 特定非営利活動法人キラキラ代表理事             | 齋 藤 和 美   |
| 委 員   | みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター相談支援専門員 | 野 原 絵 里 子 |
| 委 員   | (株) SHUHARI (元気キッズ) 代表取締役     | 中 村 敏 也   |
| 委 員   | あさか向陽園副園長                     | 長 塚 覚     |
| 委 員   | 社会福祉法人愛隣館(グループホームつぐみ) 世話人     | 江 川 和 宣   |
| 委 員   | 放課後等デイサービスまいまい管理者兼児童発達支援管理責任者 | 戸 倉 美 砂   |
| 委 員   | くろめがわ訪問看護ステーション管理者            | 角 野 修 治   |
| 委 員   | 和光南特別支援学校進路指導主事               | 親 崎 惇 司   |
| 委 員   | 朝霞公共職業安定所統括職業指導官              | 宮 崎 廣 志   |

|     |                            |         |
|-----|----------------------------|---------|
| 委 員 | 特定非営利活動法人朝霞市中心身障害児・者を守る会会員 | 中 村 眞喜子 |
| 委 員 | 特定非営利活動法人朝霞市つばさ会副代表        | 本 橋 操   |
| 委 員 | 朝霞市医療的ケア児の支援を考える会会長        | 中 田 陽 代 |

---

オブザーバー 埼玉県朝霞保健所（斉藤委員代理） 新 井 氏

---

欠席委員（6人）

|     |                            |         |
|-----|----------------------------|---------|
| 委 員 | ウェルビー朝霞台駅前センターサービス管理責任者    | 出 井 誉 浩 |
| 委 員 | 埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長         | 斉 藤 富美代 |
| 委 員 | すぎたこどもクリニック院長              | 杉 田 正 興 |
| 委 員 | あさか台メンタルクリニック所長            | 木 村 淑 恵 |
| 委 員 | 朝霞市商工会理事                   | 内 田 達 也 |
| 委 員 | 和光特別支援学校教諭（特別支援教育コーディネーター） | 助 川 大 介 |

---

|       |              |         |
|-------|--------------|---------|
| 事 務 局 | 福祉部長         | 佐 藤 元 樹 |
| 事 務 局 | 福祉部次長兼障害福祉課長 | 濱 浩 一   |
| 事 務 局 | 障害福祉課主幹兼課長補佐 | 佐 甲 文 子 |
| 事 務 局 | 障害福祉課障害福祉係長  | 渡 邊 純 一 |
| 事 務 局 | 障害福祉課障害給付係主査 | 佐々木 康 之 |
| 事 務 局 | 障害福祉課障害福祉係主任 | 内 田 文 子 |

---

会議資料

- ・ 次第
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会委員名簿
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（こども部会）委員名簿
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（地域生活支援拠点部会）委員名簿
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（権利擁護部会）委員名簿
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会条例
- ・ 朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱
- ・ 資料 1 第 6 期障害福祉計画進行管理シート（活動指標） 2021～2023

- ・資料2-1 障害者自立支援協議会について
- ・資料2-2 R4年度障害者自立支援協議会専門部会の報告及びR5年度計画
- ・資料3 R5年度障害者自立支援協議会スケジュール（案）
- ・追加資料① 障害者プラン推進委員会 令和5年度 会議開催（案）
- ・追加資料② 障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～の開催について（依頼）
- ・追加資料③ 「埼玉県医療的ケア児等支援センター」 ちらし
- ・障害のある方を対象としたジャガイモ堀り体験会の参加募集

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・渡邊係長

皆様、おはようございます。

本日は、御多忙中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので令和5年度第1回朝霞市障害者自立支援協議会を開催いたします。

私は、司会進行をさせていただきます、障害福祉課の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員20人中14人の出席をいただいております、朝霞市自立支援協議会条例第8条における、会議成立定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

次に、本協議会の傍聴についてお諮りいたします。

本協議会は、原則として、会議公開の立場をとっております。傍聴人がいらっしゃった際には、随時、入室を許可しますが、よろしいでしょうか。

（異議なし、の声）

御異議がないようですので、傍聴人がいるようでしたら入室させてください。

それでは、会議の方に入りたいと思いますが、まず、事業所の人事異動等に伴いまして、5人の委員の方が変更となっております。新しく委員となった方の委嘱書につきましては、机上に配付させていただきましたので、御確認くださいようよろしくお願いいたします。

また、今後の会議の進行ですが、近年、庁内他課の業務や取組に関連する協議内容も非常に多いことから、障害福祉施策の充実に向けた幅広い議論を行うため、可能な範囲にはなりますが、関連する他課の職員が専門部会の方に出席してもらえるように、今年度もそういった形で進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、初めての方もいらっしゃいますので、委員の皆様に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。資料は次第の後に名簿がございますので、そちらの自立支援協議会の名簿を参考に見ていただきながら、栗山副会長の方から時計回りで順番をお願いしたいと思います。

席の方にマイクがございますので、マイクのスイッチのオンオフ、根元のところに赤いボタンがありますので、こちらを押していただいて、発言の方をしていただくと助かります。

よろしくお願いいたします。

#### ○栗山副会長

司法書士の栗山と申します。

この協議会には、大分以前から役職ということでお世話になっております。私、実は埼玉県の人権擁護委員の連合会の会長を6年やっています、人権擁護委員として約35年やっています、今年の3月末で任期満了ということで退任させていただきました。

ただ、私の職業柄、人権に関わる問題というのはたくさんありまして、特に、権利擁護等につきまして非常に複雑な状況になっておりますけれども、今回この協議会の委員をまた務めさせていただきますけれども、今後とも皆さんの御支援、御協力を得まして、一生懸命自分の職業を通じた形で頑張っていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

#### ○齋藤委員

NPO法人キラキラの齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

主な事業は、朝霞市で相談支援事業を行っております。そのほかに自立生活援助、生活サポート、それと志木の方になりますグループホームを運営しております。最近では、強度行動障害の方の従事者を養成するための研修事業ということも行っております。

私は、自立支援協議会の四つの部会、全てに参加させていただいております。地域の課題を吸い上げながら、皆さんと一緒に解決に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○野原委員

みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センターで相談支援専門員をしております、野原と申します。よろしくお願いいたします。

当事業所では、お子様の計画から成人の方の計画まで作成しておりますが、主に児童の方の計画の方を作成しております。

自立支援協議会の方は、昨年度から委員の方に入らせていただきまして、まだ2年目ということで分からないことも多いかと思うのですが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○中村（敏）委員

株式会社SHUHARI、元気キッズグループ代表の中村です。

児童発達支援センターの元気キッズチルズや児童発達支援事業所、保育所等訪問支援、ほかにも保育所、居宅訪問保育、保育園の運営をさせてもらっております。相談支援の方もさせてもらっております。

自立支援協議会の中では、こども部会と地域生活拠点部会の方に参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

#### ○長塚委員

皆さん初めまして、埼玉県社会福祉事業団朝霞向陽園の長塚と申します。よろしくお願いいたします。

ます。今年度から、朝霞向陽園副園長として赴任いたしました。

向陽園といたしましては、障害者支援施設、生活介護事業所、就労継続支援B型の事業所と短期入所というところでやっております。

私個人といたしましては、上尾、桶川、伊奈の地域で委託相談と計画相談と基幹相談支援センターの立ち上げ等々に携わらせていただきまして、そのときに、地域自立支援協議会にも事務局として動いていた経緯がございますので、この地域を盛り上げるためにも、ちょっと協力していきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○江川委員

社会福祉法人愛隣館グループホームつぐみの江川と申します。

うちの法人は、福祉の方はグループホーム一つだけで、法人としては保育園の方を運営しています。

私は、地域生活支援拠点の部会と権利擁護の部会の方に、前回同様、今回も参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○戸倉委員

放課後等デイサービスまいまいの戸倉と申します。

ここには、主任児童指導員と書いてあるのですが、前は一応主任児童委員としてまいまい1、2、3全部を回って行っていたんですけども、去年から管理者兼児童発達支援管理責任者の方をやって、今はまいまい2の方におります。

まいまいは、1、2、3と3か所ございまして、それぞれ特色を持って、社会に出るための療育を中心に考えてやっております。よろしくお願いいたします。

#### ○角野委員

おはようございます。くろめがわ訪問看護ステーションの看護師の角野と申します。

私の事業所は、主に病院、精神科を御退院された患者様のフォローであったり、アルコール依存症等の依存傾向にある方のフォローなどもさせていただいております。主には、病院とクリニック等と連携をとりながら勤務しております。よろしくお願いいたします。

#### ○親崎委員

今年から委員になりました、和光南特別支援学校進路指導主事の親崎と申します。よろしくお願いいたします。

本校は、小中高の学部でなっている学校でして、知的障害を主としている学校でございます。その中で、小中は、和光市、新座市、戸田市、朝霞市の学区でなっております、高等部は、和光市、朝霞市、新座市の中でなっている学校でございます。

本校、今年からコミュニティスクールといいまして、地域と一緒に教育活動を盛り上げていこうというふうな流れがあります。是非、朝霞市の皆様ともそういったつながりを密にさせていただいて、本校の発展等、是非盛り上げて行きつつ、地域方も盛り上げていけたらなと思っておりますので、是非ともよろしく願いいたします。

○朝霞保健所・新井氏

朝霞保健所斉藤の代わりに、本日はオブザーバーとして参加させていただきます、新井と申します。

私、保健所では地区担当制を取っておりまして、朝霞市の担当もしておりますので、本日参加させていただきました。よろしく願いいたします。

○宮崎委員

4月から人事異動で、朝霞のハローワークに赴任いたしまして、この度委員に任命されました、宮崎と申します。よろしく願いいたします。

ハローワークとして、今年度ですと令和6年4月からの法定雇用率の引き上げということを控えていますので、その辺りの事務所の皆さんへの周知とか理解をいただきながら、障害者雇用ということを進めていくようにということで、今年度ちょっと力を入れていきたいなというふうに考えております。皆さんよろしく願いいたします。

○中村（眞）委員

おはようございます。朝霞市心身障害児・者を守る会の中村です。

私たちの会は、大人から子供まで幅広く活動しております。朝霞市の福祉と関わって50年近くたっているかなというふうに思っています。よろしく願いします。

○本橋委員

朝霞市つばさ会の本橋と申します。

うちの法人は、相談支援事業所、生活訓練施設とB型の多機能型施設、地域活動支援センターを運営しています。主に、ほとんど精神障害者を中心として支援をやっています。施設自体は、NPO法人を取る前から考えるともう25年ぐらい、朝霞で精神障害者にずっと携わっています。よろしく願いします。

○中田委員

医療的ケア児の支援を考える会の中田と申します。

会の名前のおり、医療的ケアのあるお子さんを対象とした当事者の会となっております、2016年頃から活動しております。

今年は、8月27日に当事者の交流会というのをやろうと思っていて、ちょっとそこで出てきた

当事者の方たちの声なども、ここのこども部会などに反映させてお話できたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

○飯村委員

皆様、こんにちは。名簿で下から二つ目になりますが、立教大学コミュニティ福祉学部におります飯村史恵と申します。

立教大学というと、一般的には池袋というイメージがあるんですけども、皆さん御存知かと思いますが、ちょうど新座キャンパスが志木駅と新座駅の間くらいにございまして、私はそちらの方に毎日おります。

実は、私、小学校は鶴瀬の小学校に通っておりまして、その頃は、鶴瀬の次が志木とか、朝霞テックがあったりと、ちょっと若い方にはよく分からないような状況かなと思います。

ただ、10年ほど前に立教大学に着任をしておりますが、ちょっと朝霞市のことはですね、十分存じ上げないところもあるかと思っておりますので、今年から御縁があつてこちらの方に、皆様と共に活動できることを大変楽しみにしておりますので、是非、朝霞の状況を皆様から学ばせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・渡邊係長

ありがとうございました。

それでは、続いて事務局の方も自己紹介をしたいと思います。

○事務局・佐藤部長

朝霞市の福祉部長をしております、佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、日頃から本市の福祉行政に御理解と御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

この自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づいて、障害者等への支援の体制の整備を図るということで進めておりますので、皆様の専門的な意見を参考にして、いい体制を構築できればと考えてございますので、活発なる御議論をしていただくと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・濱福祉部次長兼障害福祉課長

皆様、おはようございます。朝霞市役所障害福祉課長の濱と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・佐甲主幹兼課長補佐

同じく、今年もお世話になります。障害福祉課の佐甲でございます。

よろしくお願いいたします。

○事務局・佐々木主査

障害福祉課、障害給付係の佐々木と申します。

障害者プランなども担当させていただいております。よろしくお願いします。

○事務局・内田主任

障害福祉課の内田と申します。本日はよろしくお願いします。

○事務局・渡邊係長

改めまして、障害福祉課の渡邊と申します。異動してきて3年目になります。

引き続き、よろしくお願いいたします。

皆さん、ありがとうございました。

それでは、会議に入りたいと存じますが、その前に本日の資料を確認させていただきます。

まず、一つ目が次第となります。続いて、「朝霞市障害者自立支援協議会委員名簿」、こちらが本会議のものと各部会ですね。こども部会、地域生活支援拠点部会、権利擁護部会、精神包括ケア部会のもの。続いて、「朝霞市障害者自立支援協議会条例」、「朝霞市障害者自立支援協議会専門部会運営要綱」。

続いて、資料1「第6期障害福祉計画進行管理シート」。続いて、資料2-1「障害者自立支援協議会について」。資料2-2「R4年度朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及びR5年度計画」、資料3「R5年度 朝霞市障害者自立支援協議会スケジュール(案)」。これが、事前にお配りしている資料となります。

そして、本日追加の資料として、まず、自立支援協議会の名簿。幾つか修正がございましたので、先ほど言った各部会の名簿も含めて差し替えとしてお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。

追加資料として幾つかございまして、追加資料①「障害者プラン推進委員会 R5年度 会議開催(案)」、続いて、追加資料②、こちらが通知文書になるのですが、「障害福祉関係者みんなで考える交流会～地域で安心して暮らし続けるために～」という開催通知。続いて、追加資料③「埼玉県医療的ケア児等支援センター」、そして番号を振っていないのですが、最後は、障害のある方を対象としたジャガイモ掘り体験会の参加募集という案内のものですね。

資料としては以上になりますが、皆さん資料等は大丈夫でしょうか。おそろいでしょうか。

それでは、早速会議に入りたいと思います。

なお、委員の皆様にお願いがございまして、会議録作成の都合上、録音システムを使っておりますので、その関係もありまして、御発言の際には、挙手の上、お名前を名のっていただいて、できるだけ大きな声で御発言くださるようお願いいたします。

また、その際には、席に置かれているマイクをお使いいただいて発言していただけると助かりますので、よろしくお願いします。その都度、事務局の方も回って御案内したいと思いますので御協力の方をお願いいたします。

## ◎2 議題 (1) 委員の変更及び会長の選出について

### ○事務局・渡邊係長

それでは早速、議題(1)の方に入らせていただきます。

まず、「委員の変更及び会長の選出について」ということになります。

前年度までですね、こちらの自立支援協議会の会長を務めていただいていた是枝会長が、令和5年3月末をもって退かれたということがありますので、学識経験を有する方の後任といたしまして、立教大学の飯村先生の方に委員が変更となっております。そのため、現在会長としては不在という形になっておりますので、本日は、まず進行の方を副会長の栗山委員の方をお願いしたいと思います。

それでは栗山委員、よろしくお願いいたします。

### ○栗山副会長

それでは、ただいまの事務局からの紹介でですね、是枝会長、私も長く一緒にやらせていただきましたけれども、今度変更になるということになりまして、会長が選出するまでの間、朝霞市障害者自立支援協議会条例の第5条第3項によりまして、私が進行をしてみたいと思いますので、よろしく御協力、御理解のほどお願い申し上げます。

委員の変更につきましては、先ほど皆様から自己紹介の際にも確認させていただきまして、資料の朝霞市障害者自立支援協議会委員名簿を確認していただければと思います。

それでは、会長の選出に入らせていただきたいと思います。

お手元の朝霞市障害者自立支援協議会条例を御覧になっていただきますでしょうか。今、資料の説明がありましたけど、その中に入っていると思いますのでよろしいですか。

それでは、第5条第1項におきまして、会長及び副会長は委員の互選というふうに規定されております。どなたか、自薦あるいは他薦ということで推薦していただけますでしょうか。

### ○齋藤委員

キラキラの齋藤です。

これまで長い間、当協議会の会長として務めていただいた是枝委員の後任として、飯村委員が委嘱されており、また、大学の先生として学識経験も豊富でいらっしゃいますので、飯村委員が適任であると思いますが、いかがでしょうか。

#### ○栗山副会長

私も先ほど申し上げましたように、長い間一緒に。ほとんど副会長の出番はなかったので、是枝先生が素晴らしい進行をしていただきまして、私も全く同感でございます。その後を受けまして、やはり学識経験を有する者ということで、大学で常にそういったことと接点がありますので、私からも是非お願いしたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

もし、よろしければ拍手をお願いいたします。

ただいま、全員の拍手をいただいたということで、飯村委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここで会長が決まりましたので、これからの議事進行につきましては、飯村会長をお願いしたいと思います。この時点で、私、会長代理の職務を下ろさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御理解、御指導のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、飯村会長、よろしくお願い致します。

#### ○飯村会長

ありがとうございます。

せん越でございますけれども、栗山副会長、そして皆様と共に、委員会の方が実のある議論ができるように進めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと挨拶をというようなことだったものですから、一言だけ申し上げたいと思います。

私は、今大学におりますけれども、実は、自分自身が大学を卒業してすぐに東京都の社会福祉協議会という所で長年、20年くらい働いておりました。たまたまということでもございますが、実は、民法が改正されて成年後見制度というものができるときに、ちょうどその頃、東京都でまだ全国にはなかった権利擁護センターと、まだその頃は、痴呆性高齢者とか精神薄弱者という、今考えるとちょっとびっくりしてしまうような名前の権利擁護センターというのがございまして、実は、そこでたまたま勤務をしていたということもありまして、権利擁護という問題については、大変その頃から関心を抱いて今に至っているということでございます。

皆様御存知のとおり、日本は障害者の権利条約ということを批准いたしまして、ようやくコロナの関係で延び延びになっていた建設的対話という審査を初めて受け、昨年の9月にかなり手厳しい総括所見ということを受けているわけなのですが、こういう形で、実は障害の問題というのは社会の在りようの問題ということで、今までのこの社会の在りようが本当にどういう人々をメインのターゲットとして考えてきたのかという、こういう問題かなというふうにも考えております。

でも、この社会を少しずつ良い方向にやはり変えて行かれるのは、地域の中で障害がある方と共に過ごしている、ここにお集まりのメンバーの方々の日々の実践なのかなというふうにも思っておりますので、そういった意味で、是非皆さんと共により良い協議会にしていかれたらというふう

思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎2 議題 (2) 第5次朝霞市障害者プラン及び第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画の進捗状況の報告

○飯村会長

では、早速議事の方に入ってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

ただいま、議題(1)のところが終了したということでございますので、議題(2)「第5次朝霞市障害者プラン及び第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画の進捗状況の報告」ということで、まず、事務局の方から資料を利用して御説明をよろしくお願申し上げます。

○事務局・渡邊係長

それでは、議題(2)「第5次朝霞市障害者プラン及び第6期朝霞市障害福祉計画・第2期朝霞市障害児福祉計画の進捗状況の報告」についてということで、事務局の渡邊から報告させていただきます。

まず、障害者プランや障害福祉計画については、別の会議体である障害者プラン推進委員会において、協議や進捗管理を実施しているところでございますが、この障害者自立支援協議会の場においても、その内容や進捗状況等については、しっかりと共有を図らせていただくということで、説明をしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

資料は、ここでは資料1を御用意いただければと思います。

こちらの資料ですが、令和3年度からの第6期朝霞市障害福祉計画における進行管理シートとなっております。こちらは、それぞれ障害福祉サービスの種類ごとの見込みの人数、また、時間に対してその実績がどのような状況だったのかというような記載になっております。

1ページ目を見ていただくと、上段の網掛け部分が、計画の見込み数を示しております、下段の方が実績というふうに示しておりますので、そのような形で見てもらえればと思います。

ただ、数値上、まだ確定していない部分もありますので、ここでお出ししている数値は、あくまでも暫定の数値ということで御了承いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、全ての説明はちょっと省略をさせていただく部分はあるのですが、幾つかですね、令和4年度の状況について報告をさせていただきます。

まず、1ページ、「訪問系サービス」の部分ですが、こちら居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援を含めた内容のページとなっております。

全体的に見ると、利用者数については前年度と比較してみるといずれも同じような状況か、少し減少となっている状況が見られます。

時間数の方をそれぞれ見ていただくと、「①居宅介護」「②重度訪問介護」、こちら、ともに減少しております。ただ、利用人数は変わらない状況です。ただ、利用の頻度や1日当たりの時間数が少し減少しているような状況が、この数値から見られるかと思えます。

続いて、「③同行援護」のところですが、利用者数は減少しているのですが、利用時間数はほとんど変わらないような状況が見られまして、恐らく1人当たりの利用時間数が少し増加しているというような状況も伺えるかと思えます。

続いて、2ページですね。「日中活動系サービス」になります。

こちら、生活介護、自立訓練の機能訓練や生活訓練、また就労移行支援、就労継続支援のA型、B型を含めた内容となっております。

まず、「(1)生活介護」の部分ですが、こちらの利用人数及び利用日数ともに、前年度とほとんど変わらないような状況が見られまして、令和4年度に関しての利用人数を見てみると、月平均が186人に対して、利用日数も3,745日と、こちら1人当たりにしてみると、大体、月平均20.1日という形になっておりまして、令和3年度も20.2日というような感じで平均になっておりますので、やはりほとんど変わらないような状況となっております。

続いて、「(2)自立訓練(機能訓練)」と「(3)自立訓練(生活訓練)」ですが、こちらを見ていただくと、前年度とほとんど変わらないような状況となっております。

続いて、次の「(4)就労移行支援」ですが、こちら利用者数は変わらないのですが、利用日数は少し増えているような状況が伺えます。就労移行支援に関しては、新型コロナウイルスの影響もあり、最大1年間まで支給決定の更新を延長したり、また、リモートワーク等の在宅支援も可能となっているようなこともありますので、そういったものを引き続きうまく活用しているような状況も、こちらは考えられるかなというふうに思います。

続いて、「(5)就労継続支援(A型)」に関しては、利用者数及び日数ともに、こちらあまり前年度と変わらないような状況になります。

「(6)就労継続支援(B型)」は、利用者数及び日数ともに、その前の年度からを見ていただくと分かるのですが、継続的に少しずつ利用者数が増えているというような状況が伺えるかと思えます。

続いて、3ページになります。「(7)就労定着支援」ですが、こちらサービスの内容が少しずつ周知されてきたということもありまして、その年度ごとに少しずつですけれども、利用者数が増えているような状況が伺えるかと思えます。

続いて、「(9)短期入所」ですが、まず福祉型の利用実績ですが、前年度と比べまして令和4年度もほとんど変わらないような状況になっております。利用日数については、令和元年度から年々

減少しているような状況がありまして、この頃から恐らく新型コロナウイルスの影響もあって、なかなか施設側の受け入れも利用制限があったりという状況が続いていて、それが2年、3年と続いているような状況で、令和4年度も多少そのような状況が少し続いている、だんだん利用日数等も減少しているような状況が伺えるかと思えます。その下、医療型の短期入所に関しては、前年度と変わらないような状況になります。

一番下、「(10) 自立生活援助」ですが、こちらも令和元年度からずっと利用がない状況があったのですが、令和4年度に入りまして利用者が2人というふうが増えておりますので、計画を上回る利用者数になってきたというところが伺えます。

続いて、4ページになります。

4ページは、「居住系サービス」のところになります。まず、「(1) 共同生活援助（グループホーム）」ですが、こちら県内でもやはり施設数が増えているという影響もあるかと思えますが、引き続き、毎年度の利用者数が増えている状況が伺えるかと思えます。

その下、「(2) 施設入所支援」の方は、特に変わらない状況となっておりますので、見ておいていただければと思います。

その次、5ページになります。「相談支援」の部分のシートになっておりまして、「計画相談支援」の部分が、まず障害福祉サービス全体の利用自体が増えているという状況もありまして、その計画を作るというところで、計画相談支援の利用も年々利用者数が非常に増えているというような状況も伺えるかと思えます。

一番下、「地域定着支援」の方は、前年度とこちらも特に利用日数も変わらない状況なので、見ておいていただければと思います。

続いて、6ページになります。こちら、「障害のある児童への支援」ということですが、こちらがやはり朝霞市の特徴的な部分という形で、確か前年度もお話はさせていただいたかと思うのですが、引き続き、状況としては増えているような状況が見受けられます。

まず、「①児童発達支援」を見ていただくと、令和4年度まで利用者数が増え続けております。ただ、利用日数を見てみると、令和3年度から4年度が少し減少し、ほとんど変わらない状況なのですが、ちょっと落ち着いてきたのかなというような状況も多少見受けられます。

続いて、3番の方ですね、「③放課後等デイサービス」ですが、こちらがやはり利用者数及び利用日数ともに、毎年度見ていただくと年々増え続けているような状況があり、こちらにかなり今のニーズがあるのかなという状況も伺えるかと思えます。

続いて、「④保育所等訪問支援」になります。こちらは、平成30年度から実施しているサービスになりまして、令和元年度から見ていただくと、徐々にですが利用者数も利用日数も増えてきてい

おります。このサービスの内容自体が少しずつ浸透してきたということと、また、そういったニーズもかなり増えてきている状況も影響して増えているのではないかというふうに考えられます。

また、併せて「障害児相談支援」、こちらも計画を作るというものになりますので、サービスの利用者数の増加に伴って、合わせて増えてきているような状況も伺えます。

計画における進捗管理等については、最初にお話した障害者プラン推進委員会の方で定期的に行っていくという形になりますが、毎年度、この障害者自立支援協議会の方でもしっかりと報告させていただいて、皆さんと共有を図っていければと思います。

簡単ではありますが、議題2の説明は、事務局からは以上となります。

よろしく願いいたします。

○飯村会長

御説明ありがとうございました。

ちょっと制度がそのようになっているからなのですが、非常に細かい部分のことをコンパクトに今御説明をいただきましたので、数字だけではなかなか読みきれない実態ですとか、こういったものもあろうかと思しますので、皆様の方から御質問、あるいは多少追加の御意見、そういったものがありましたら、どうぞ忌憚のない御意見を頂ければと思いますが、いかがでございましょうか。どなたか、何か御質問ありますでしょうか。

○中田委員

中田です。

今、御説明いただいた最後のページの医療的ケア児コーディネーターという一番下の行についてちょっとお伺いしたいのですが、ここは、項目としては「コーディネーターの配置人数見込」と書いてあって、その横がちょっと利用者数という書き方になっているのですが、実際には、コーディネーターの配置予定というふうに読み替えて、それに対しての実際のコーディネーターの方の実績というふうに読み替えればよいのでしょうか。

○飯村会長

事務局の方、いかがでしょうか。

○事務局・渡邊係長

ここの表記上、下の欄が「実利用者数」となっているのですが、実際は市の中でコーディネーターが計画上何人いるかという見込みが上にあって、それに対してコーディネーターの研修等を受けて、コーディネーターになれた方が何人かということでの表記になりますので、すいませんが、この配置人数の見込みとして下の欄は捉えていただければと思います。

○中田委員

ありがとうございます。

そうすると、令和5年度のところの見込みが「4」のままになっているというのは、ここは「6」というふうに考えればいいのでしょうか。

○事務局・渡邊係長

計画上は、あくまで「4」になっているのですが、今回の実績として、各計画相談事業所の中でコーディネーター研修を受けた方が増えたので、見込みとして4年度末で6人になったというのが、この表記の仕方になっております。

○事務局・佐甲障害福祉課主幹兼課長補佐

申し訳ありません、補足になります。

ここの表は、令和元年度から右に2年度、3年度、4年度、5年度というのが全ての項目において書いてあるんですけども、その見込み数というのは、直近だと令和3年度からの障害福祉計画を作る段階で、5年後、数値目標をどうしようというのを定めたものなんですね。数年前に作ったものですので、その後順調に進捗していれば、令和5年度まで行かなくても目標を達成していると。そんなふうに解釈していただければいいのかなと思います。よろしいですか。

○飯村会長

ありがとうございます。

なかなか計画の進捗が5年スパンとかになると、その実績が、途中で上回るということがほかの項目にもあるかと思しますので、御質問いただいてありがとうございます。

ほかは、いかがでございましょうか。

何か委員の方からお有りですか。大丈夫そうですかね。

では、私から一つだけ。コロナの状況が少し落ち着いてきたと。社会的には5類にというようなこともあって、しかし、恐らく実践の現場では、まだまだそのような状況にはちょっとなりにくいことが多々あるかと思うのですが、全体を通じて数値のところ、個別の分野がいろいろあるかと思うんですけども、こちらの方の影響が、どのようなことになっているかというのは、事務局の方から少し御意見というか総括的なものはありますでしょうか。もし、ありましたらお聴かせください。

○事務局・佐甲障害福祉課主幹兼課長補佐

概要になるのですが、今、飯村会長がおっしゃっていただいたみたいに、ようやく落ち着いてはきているのかなと思っています。ただ、先ほども例えば短期入所の伸びが今一つ戻っていないという報告もあったのですが、全てにおいて、少しずつ戻ってはきているけれども、まだ利用控えでしょうか、あるいは、外に出ないということの慣れにもなっているのか、外出するようなサービスと

か外で過ごすようなサービスとか、そこに関しては、まだ戻りが少し悪いかなというふうには思っています。

ただ、例えば居宅介護ですとか、お家にサービスが来るようなものについては、今現在大きな影響はないのですが、やっぱり外出という辺りで、皆さんお気持ちも含めて、まだ戻りに時間が掛かるのかなという印象なのですが、そんなところでよろしいでしょうか。

○飯村会長

ありがとうございます。

この問題は、なかなかこれをやればすぐ回復という話にはなりにくいと思うのですが、外出とかを控えられるということが、一人一人の方の関係性などに影響しないような工夫ですとか、そういったことも課題になろうかなと思ひまして、少しお伺いをしたところです。

またこの点については、皆様何かお知恵がありましたら、是非いただければというふうに思っております。

ほかは、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしましたら、次の議題の方にまいりたいと思います。

◎2 議題 (3) 令和4年度の朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和5年度の計画について

○飯村会長

次は、(3)「令和4年度の朝霞市障害者自立支援協議会専門部会の報告及び令和5年度の計画について」ということで、事務局の方から、こちらの方も資料を使って御説明をお願いいたします。

○事務局・佐甲障害福祉課主幹兼課長補佐

では、佐甲から失礼いたします。

本日、専門部会の部会長をされている方がいらっしゃいますので、それぞれの部会については、私が概要をお話した後に部会長に御報告いただければいいかなと考えています。

まず最初に、今回、委員の皆さん5人の方が入れ替わりましたので、あえて、障害者自立支援協議会とはそもそもどんなものかというのを、さわりになるんですけども、資料2-1を基に少し紹介させていただこうと思います。

昨年もこの時期に同じものを資料として出しているのですが、すみません、2回目という方もいらっしゃるかと思いますので、まずお聴きいただければと思います。

まず、大事なところですが、障害福祉施策の推進、どんなふうに推進しているのかというのは、障害者プラン、それから障害福祉計画・障害児福祉計画、それぞれに基づいて推進していますとい

うのが、資料2-1の1枚目の下になります。

次にめくっていただいて、障害者プラン・障害福祉計画では、基本理念がこうです、基本目標はこうですというのがそこに書いてあります。

それから、2枚目の下のところ、「障害者自立支援協議会について(1)」というスライドがあると思いますが、これが、正に今、皆さんにお願いしている協議会なのですが、朝霞市の場合、最初是要綱という形で、会議体を平成20年に作っています。ですので、実は20年からもう10年以上動いているというふうに思っていたらと思っていて、ただ、条例になったのが平成25年からですので、市役所のルールに基づいて会議体の位置付けは変わってはきているのですが、地域の皆様方から御意見を聴いて協議をしているというのは、もう10年以上の歴史があるんだというふうに思っていたらと思えています。

それから、3ページ目ですね。「障害者自立支援協議会について(2)」、これは、朝霞市がどうこうというよりは、そもそも自立支援協議会とは、どんなことが求められているのかというのを自立支援協議会の運営マニュアルというところから引っ張ってきましたので、そもそもやるべきこととは何かというのを改めて見ていただければと思います。

それからその下、いよいよ朝霞市では、どのようにしているのかというところが(3)になって、イメージ図というふうに作っているのですが、また1枚めくっていただいて、(4)でお話しした方がいいかなと思います。(4)の「イメージ図」と資料2-2の左側を合わせて見ていただけるといいかなと思っております。今、朝霞市の場合、障害者プラン推進委員会、それから障害者自立支援協議会という2本の柱でいろいろな検討をしたり、政策を作っていくと仕組みになっています。このプラン推進委員会とこちらの自立支援協議会は、両輪で動かすべきだというふうに考えていて、資料2-2の左側のところ、ちょっと吹き出しを入れたのですが、例えば障害者プラン推進委員会では何をするのかというところが、「障害者プラン・障害者福祉計画を策定」と書いてあります。

では、自立支援協議会では何をするのかというのが、本日お集まりの本会議と、それから今四つの専門部会がありますので、そこもうまくリンクさせていくことが必要になってきています。

専門部会のところに吹き出しがありますが、「課題ごとの地域の中核的なメンバーが集まり、議論を深め、施策提案等をめざす」というのが、専門部会でやれたらいいなことなんです。そういう、それぞれの課題ごとに検討したものの報告を受けて、それを朝霞市としての課題というふうにまとめるのが本会議の役割で、ここの本会議でまとめたものも、プランの推進委員会とうまく連動させていく。そんなふうなイメージを持っていたらいいのかなというふうに考えています。

今日も委員の皆様、それぞれ現場を抱えていらっしゃる方だとは思いますが、それぞれの現場で見たり聴いたりしていること、感じていることが、恐らくたくさんあると思います。ですので、そういったものを専門部会に上げていただきたいというのはあるのですが、市が主催するような会議とか、市の職員が関わるような、一番下に「個別CC」と書いたのですが、要はケースカンファレンスですね。お一人お一人の生活をしていく中で、こんなことが課題ですね、こんなことを地域のみinnで検討しましょうというのが「個別CC」というふうイメージをしていただくと、その個別の支援から、朝霞市としてこんなことがあるといいよねというような、そういう課題を積み上げていろんな会議体を持っていて、政策の形成までいけたらいいかなと思います。そんな流れのイメージで、この協議会があると御理解いただければいいかなと思います。お時間も短い中で厳しいとは思いますが、忌憚のない御意見を是非いただければと思っています。

事務局からは、大枠のところは以上になりますので、あとは、専門部会の部会長にそれぞれ御報告いただければ有り難いと思います。よろしく願いいたします。

○飯村会長

ありがとうございました。

部会の方からの御報告をいただきたいと思いますので、権利擁護部会の方からでよろしいでしょうか。では、権利擁護部会の方をお願いいたします。

○栗山副会長

それでは、権利擁護部会の方から御報告させていただきたいと思います。

いわゆる権利擁護というのは、やはり障害者の差別解消法、この法律にのっとった形で、非常にこれは範囲が広いんですね。

皆様も御承知のように、平成28年4月1日から、2016年ですね。障害者差別解消法というものがスタートしまして、丸7年たっているわけでございます。基本的には、その趣旨というものが、まだもちろん役所や国関係以外に、会社とか、あるいはお店とか、そういった所で障害のある人に対して、正当な理由がなく障害を理由として差別することを禁止しているというような形ですね。ですから、これはやはり相手がいるわけで、企業はもちろん個人的にも、差別解消法というものについて、やはり一人一人が認識していただくということが大事なんです。

ところが、なかなか6年たっても、それが本当に会社として、あるいは個人として、どの程度こういった法律があるかということを知っているということは、なかなか難しいのではないかとこのように考えております。

先ほど、会長のお話の中にも、後見制度というものについて、我々は実務として、司法書士の人権に関する問題として非常に取り組んでいるわけですが、なかなか一般には理解し

にくい点もたくさんあります。

そこで、我々の委員会としましても、数多く開いているわけではございませんが、一応皆さんからの権利擁護に関する事例報告、あと検討について議題を設けまして、協議させていただいたわけでございます。

先ほども申し上げましたように、非常に幅が広くて、委員の中からはどういうものを議題にしていいかどうか、個別事例の報告だけでなく会議を公開し、権利擁護部会の在り方そのものも検討していった方が、今後いいのではないかというような貴重な御意見がございました。

今後、そういった個々の問題というものについて、やはり事例の検討を行うということはもちろんでございますけれども、そういった会議体自身の方向性、あるいは、そういったいろんな事案というものの情報の共有化、それから、大事なものは、関係機関に対する提言といいますか、後押しといいますか、そういった形で進めていきたいなというふうに思っているわけでございます。

私は、私見ということであえて申し上げさせていただきますと、基本的にはですね、いろんな問題について、障害者の支援に寄り添いながら、いろいろ相手がいることでございますので、会社なり、あるいは役所なり、あるいは個人なり、そういった個々に対しても、どのように対応していったらいいかというようなことを協議していきたいなというふうに考えているわけでございます。限られた時間の枠内で委員会活動しておりますので、なかなか具体的な活動には限界があると思っておりますけれども、常に我々は、そういった形で目を向けながら、障害者の立場に立って物事を進めていくというような形でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますけれども、報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

#### ○中村（敏）委員

地域生活支援拠点とは、昨年度2回行いまして、主な論点としては、朝霞市地域生活支援拠点事業についてと基幹相談センターの設立についてを大まかに話しました。

問題点としては、まず令和4年から地域生活支援拠点というのが始まっているのですが、まずどんなものなのかというのと、やるべきことがたくさんありすぎて、手を挙げてくれる事業所が少ないという印象がありまして、それが全部できる事業所があるのかというとなないので、それぞれ、できるところで手を挙げるみたいところで、協力していただける拠点を増やしていくというのが現在も続いております。それに対しては、まず、告知が必要だったり、どんなことができるのかとか、どんなモデルがあるのかということも朝霞市の方から示していったら、協力していただける拠点を増やしていくというのが、まず課題となっております。

もう一つ、相談支援体制の強化というのがありますが、今、基幹相談支援体制というのが各自治

体でできているのですが、まだ朝霞市はないというところで、どんなものができるのかとか、どう  
いうことができるのかというのは、朝霞市モデルみたいなものを考えていかなきゃいけないのでは  
ないかというところですね、今、相談支援事業所の方たちが、年に6回ほど集まって協議をして  
いるのですが、そんなところも含めて、朝霞市なりの基幹を作っていかなきゃいけないのではない  
かというところが課題となっております。

#### ○齋藤委員

齋藤です。部会長が本日欠席ですので、私、副部会長の齋藤の方から発表させていただきます。

令和4年度に「医療的ケア児部会」から「こども部会」と名称が変更になり、対象となる児童の  
幅が増えました。「こども」というふうに一言で言いましても、年齢で大きく分けると就学前と学齢  
期と分けることができます。発達に心配のある子供が心豊かに育ち、そして御家族が困ったときの  
力になれるために、私たちこども部会は、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、保健・医療  
関係者、保育・教育関係者、医療的ケア児の支援の会の代表者、行政機関が一体となって、地域課  
題を協議しました。

まだ発足したばかりの部会で、これから地域課題の抽出というところを行って行って、解決に向  
けて情報収集や議論を行っていきたいと思いますが、まず子供というふうに枠が広がったことによ  
り、少人数である医療的ケア児というものが置き去りにされないようにということに重きを置きな  
がら、地域連携を意識してこの部会を活性化していきたいと思います。

#### ○飯村会長

では、続きまして精神包括ケア部会の方、よろしく願いいたします。

#### ○本橋委員

つばさ会の本橋と申します。

本日、部会長、副部会長共に欠席ということで、発表してくださいということでお鉢が回ってき  
ましたので、つばさ会の本橋が御報告させていただきます。

まず、精神包括ケア部会ですけれども、昨年度に改めて新しくできた部会ということで、まず、第  
1回目が昨年8月1日に実施されました。

まず説明なのですが、この部会は、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築という  
テーマで、具体的な指針については、精神障害のある人が地域の一員として安心して自分らしい暮  
らしをすることができるような地域包括システムの構築を目指すということが、事務局から説明が  
ありました。

この内容については、国の方の方針で、世界でもまれに見る中長期入院患者の人数ということ  
です。それでも、国の方で何とか退院を支援して地域で生活するという方で、そういう指針が出

ましたので、全ての自治体が、これに対して検討してシステムをきちんと構築するということに対応して、朝霞市でもこういった部会ができたというようなお話が実際にありました。

1回目の部会は、まずその方向性とかですね、なぜこの部会が必要なのかとか、精神障害者にも対応したという通称「にも対応」というのですが、その必要性とかですね、指針とか理念とか、そういうところを、まず皆さんで共通認識していただくということが、まず第1回目で非常に大切なことということでお話をされました。

あとは、地域包括のための精神障害者の範囲というのは、どこまでを範囲とするのかとかですね、そういった活発な意見が、まず1回目に出されました。主に1回目はですね、やっぱり皆さんの方向性をきちっと同じようにするための意思統一と、目的意識とかそういったことを中心として第1回目の部会がありました。

2回目は、今年の2月6日に開催されました。そのときは、事務局から精神保健福祉手帳の交付状況、その他福祉サービスの利用者の年ごとの推移、今回あったような推移の報告の説明がありました。それに加えて、高次脳機能障害の当事者の団体とか、精神障害者の家族会とか、そういったインフォーマル的な活動の事業展開についても事務局から説明がありました。

その後ですね、市役所内の各課及びハローワークから障害者福祉に関する事業の取組について、各課から御報告がありました。あと、それについて委員の方から御質問の中では、今後の学校と福祉の連携はどうなるのかとか、民生委員の活動との連携とか、そういったことでかなり意見が出ました。今後、会議の方向性を進めていくためにも、まず当事者の意見をどう吸い取るか、会議自体に当事者の方を呼ぶというシステムはどうなのかとかですね、そういったお話も出てきました。

全体としては、まだ具体的な施策というよりも、その方向性とか会議体とか、そういった意見集約をするための対象者とかですね、まず、土俵を固めるような話し合いを昨年、実際に行いました。なので、まだこれから実際に今年度もまた開催されますので、今後、少し種をまいて芽が出るような方向性に持っていければいいのかなというふうには考えています。

以上です。

○飯村会長

ありがとうございました。

昨年、発足したばかりの若い部会から、長年いろいろな活動をされてきた様々な部会があったと思いますが、今、御説明をいただきました点につきまして、委員の皆様の方から御質問ですとか、あるいは、補足の御意見ですとか。

こちらの方の委員の方々が、それぞれの専門部会に御所属いただいている方がほとんどかと思えますので、いかががございましょうか。何かございませうでしょうか。

お願いいたします。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。

資料2-1の(4)「3. 障害者自立支援協議会について」のところで、資料2-2の左側の表のところ、同じようなのがあるのですが、これについて事務局の方にお伺いしたいと思います。

「各種連絡会等」という枠の中に、「市主催」というところで「特定相談支援事業所等連絡会」というのが入っていると思います。これが、昨年度、令和4年度の2月のときに特定相談支援事業所の中で立ち上がるような感じで、皆さんでやってくださいという方向性になりまして、令和5年度から、この特定相談支援事業所等連絡会の中で事務局を作って、事務局が運営をしているという形になっていると思います。

さらに、先ほどの地域生活支援拠点のところにもリンクするようなお話になるのですが、事務局の中に基幹相談支援センターを立ち上げるためのプロジェクトチームというのを立ち上げて、今、その方向で動いております。

そのような形の中で、この「市主催」となっているというところに少し違和感を感じたのですが、これでいいのかということと、あともう一つが、その隣の「関係機関主催」というところが、資料2-1の方では、そのほかに「はあとねっと会議」とか「ASZ」と入っているのですが、こちらの資料2-2は抜けていまして、この辺の御説明もお願いできればと思います。

○飯村会長

では、今の御質問について、事務局の方からよろしく申し上げます。

○事務局・佐甲障害福祉課主幹兼課長補佐

事務局佐甲から、2点あったかと思えます。

まず、1点目の特定相談支援事業所等連絡会の辺りなのですが、すみません、資料の方が最新情報よりもちょっと遅れているという、そんなふうに思っただけであればいいかなと思っていて、ちょうど今、昨年度の後半ですかね、私たちもその特定相談支援事業所連絡会をどうやって動かしていくのがいいのかなというふうに悩みながら、皆様にも投げ掛けをしながら、検討しながら、ようやく今、齋藤委員がおっしゃっていただいたような形に今、なってきたというのが最新情報ですので、ちょっと申し訳ないのですが、私の資料の作りの方が遅れていましたので、そんなふうに思っただけであればいいかなというのがまず一点あります。

それから、2点目ですね。「関係機関主催」のところに、前の資料2-1の例えば「はあとねっと会議」とか「ASZ」とか入っていたのが、資料2-2には入っていないけれどもという御質問ですが、「はあとねっと会議」が、実際、昨年度は開かれていなかったかなと思っています。

もう1回、この関係機関の主催する会議の見直しをしないといけないかなというふうに思っているときに、資料を作っていたので、そこについては、実際に私どもが出席をするというものがないものについては、抜いた状態なのですが、今の御意見を伺って、むしろ、抜けているのもあるかもしれないというふうに思いましたので、資料の作りも、もうちょっと丁寧に作ればよかったというのが、申し訳ありません、私の反省でもありますが、そんなお返事になります。よろしいですか。

○飯村会長

齋藤委員、よろしいですか。

皆様の主体的な御活動ですとか会議というのは、市の方ももちろん、そういったところを重視されているかなというふうに思いますので、御理解をいただければと思います。

ほかの点は、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

あるいは、委員の皆様から少しここは今年度というようなものが、補足的に何か報告に絡んでございましたら、お伺いをしたいというふうに思いますけれども。

では、中田委員、お願いします。

○中田委員

こども部会のところで、「委員からの意見・感想等」のところに少し書いていただいているのですが、ちょっと今年度の活動をどうするかというお話を前回のこども部会で話題にされていました。障害児施策を実際に周知されていないことによって、当事者の医療的ケア児なり、ほかの子供たちのサポートにつながらないということがあるのではないかという話になったので、そういった啓発活動をしていくのはどうかというのが、事務局の方から御提案がありました。

では、誰に啓発活動をしていくのかということですが、それでいくと一般の市民の方というよりは、医療的ケア児の当事者の周りにいる支援者に対する啓発活動が、まず一番最初に必要ではないかというお話がありました。

ここから先は、個人的な話になるんですけども、ちょっと昨年から市内の小中学校に通う医療的ケア児の方の看護師配置をお願いするというのをちょっとサポートしてまして、その中で知ったことが幾つかあります。今、市内の公立小学校には学校医の方が配置されていると思うのですが、その先生たちの中には小児科の先生がいなかったりだとか、あとは、朝霞市の教育委員会としては、公式見解で市内の小中学校に医ケア児はいないというようなことを議会でお話が出てしまっていたりということがあったりするので、現状では、主治医の意見書を出しても、なかなか看護師配置がなされていないということが実態としてあるので、ちょっとそういったところに対して啓発活動ができればなと個人的には思っています。

以上です。

○飯村会長

ありがとうございました。

大変重要でなかなか難しい点かとは思いますが、本当に利用が必要な方たちに、制度をきちんと利用できるように届けていくというところは、ほかの部分でも非常に難しいところかと思いますが、一つ一つやはり関係機関とともに、進んでいかれたらいいのではないかなというふうな部分かと思えます。

市の方から何か、もしコメントがありましたら伺いますけれども、今の時点ではどうでしょうか。大丈夫そうですか。

関係機関のもちろんこの問題は、福祉の行政的な分野だけで完結する問題では恐らくないかなというふうに思いますので、いろんな機関との連携も大切になってくるところかというふうに思います。

ほかの部会の方ですとか、よろしいでしょうか。この点について。

あるいは、事務局の方から何か資料の補足ですとか、もしお有りでしたら伺いますけれども、よろしいですか。

お願いします。

○事務局・佐甲障害福祉課主幹兼課長補佐

資料の補足としまして、ちょっと1点、記載誤りを見つけてしまったので、そこだけすみません。訂正してほしいのですが、精神包括ケア部会の開催日が、2回目が2月1日になっているのですが、申し訳ありません。2月6日でしたので、お手元の資料の訂正をお願いしたいと思います。

あと、事務局から、今の中田委員の御発言も受けてになるのですが、今、専門部会については、課題ごとに集まって話し合いをするというスタイルをとっているんですけども、昨年度から庁内の関連する部署の職員にも一緒に入ってもらうというやり方をしています。

ですので、障害福祉課だけでは、全ての問題・課題になかなか解決には当然至りませんので、そういった庁内の別の部署の職員とこういった課題をこういうふうにしていくといいかな、ああすればいいかなというのも協議ができるような土台を、昨年度ようやく整えられたので、それぞれ一足飛びに課題の解決に至らないこともあってしまうと思うんですけども、そういったように、事務局としてもできる限り、皆様のせっきくの貴重な御意見をうまく解決に結びつけるような働き掛けもしたいと思っておりますので、今後、専門部会でもまた忌憚のない御意見を頂ければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○飯村会長

ありがとうございました。

これは、もちろんほかの部会も共通してということになるかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。

## ◎2 議題 (4) 令和5年度のスケジュールについて

### ○飯村会長

次の議題にまいりたいと思います。

議題(4)になりますけれども、「令和5年度のスケジュールについて」ということで、これは、事務局の方から、まず資料の御説明をお願い申し上げます。

### ○事務局・佐甲障害福祉課主幹兼課長補佐

では、続きましてすみません。また佐甲からお願いいたします。

資料3をお手元にお出してください。

今年度のスケジュールの案ですけれども、まず、「障害者自立支援協議会」、一番上に書いてある本会議が本日だけの予定としております。そのほか、専門部会ですけれども、回数は昨年度、従来と同じで、権利擁護部会が1回、地域生活支援拠点の部会が2回、こども部会が2回、精神包括ケアの部会が2回というふうに計画をしています。

委員によっては複数の専門部会に御出席いただくのをお願いしている方もいて、日にちが詰まってしまうところは大変申し訳ないんですけれども、会場の都合とか、いろいろ日程を組む中でできるだけばらしたいのですが、ちょっとここが限界かなというところがあります。

具体的なお日にちについては、今のところ決まっているものと決まってないところがあるのですが、過半数を超えないと会議自体が開催できなくなりますので、可能であれば、このお日にちで今のところ、皆様お体を開けていただければ大変助かります。もし難しいときには、お日にちの変更、当然事務局でもいたしますので、是非そこはお申し出いただければというふうに思っています。

それから、一番下が、「特定相談支援事業所連絡会」が、先ほども齋藤委員の方から御質問がありましたけれども、市が主催という形が、今、大分なくなっはきていますけれども、やっぱり相談支援を担う相談支援専門員たちが直接障害のある方と関わっていらっしゃいますので、ここの御意見をとても大事にしたいと私たちは思っているんですね。ですので、タイミングによって、あと今回基幹相談支援センターを作りたいという課題もあったりもしますけれども、時期時期に合わせて、そこで投げ掛けをする、あるいはフィードバックをする、そういったものも専門部会とのや

りとりもできたらいいなというふうに思っています。こんなふうに特定相談支援事業所連絡会があるということも、私たちも認知をしながら、このタイミングだったら、こことここがうまくやりとりできるかなというのも今後頭に入れながら、専門部会の方も事務局として動かしていきたいなというふうに考えていますので、意図的この連絡会についても日程を入れさせていただきました。

以上です。

○飯村会長

ありがとうございました。

適宜、共通課題もあるかと思しますので、委員会同士、部会同士の共有認識やそういったことも合わせてというような御説明だったかというふうに思います。

スケジュールにつきまして、今御説明がございましたけれども、委員の皆様から何か御質問ですか、あるいは補足的な意見はございますでしょうか。

よろしいですかね。複数の部会に御所属の皆様におかれましては、大変お忙しいところかと思えますけれども、この部会等でですね、御議論いただいたことがお互いにそれぞれ進んでいく、前進をしていく一歩になればというふうに思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

◎2 議題 (5) その他

○飯村会長

では、続きまして、議題(5)「その他」になりますけれども、委員の皆様から何かその他、この場で議論したいことが、もしお有りでしたら上げていただければと思いますけれども。

齋藤委員、お願いいたします。

○齋藤委員

キラキラの齋藤です。

私の方から、皆さんにお聴きしたいということも含めて、ちょっと議論の議題みたいなものを挙げさせていただきたいと思います。

内容としましては、議事録についてみたいな感じです。

議事録を変えてほしいというところが要望としてあるということなんですけど、これまで、障害福祉課の方にも個人的に二度ぐらい要望させていただいたのですが、今の議事録の在り方というのが、こちらにもICレコーダーがあるように、録音して、この会話した内容が全てインターネットにアップされているという状態になっています。誰が何を発言したかという感じで、名前も実名が全部出ているような状態です。この状態が、ちょっと私としてもこの時代にそぐわないといひますか、個人情報のこととかもありますし、相談支援という仕事をしている中で、どうしても先ほど

個別のCCからの吸い上げというところで、個人的な課題を引き出しながら、こういうことが問題ですということを話に出したいと思っても、それがオープンにされてしまうと、なかなか発言がしにくいということもありまして、何も全部を、言葉の一言一句まで出すということではなく、何を話し合ったかということだけ載っているというところではいいのではないかと考えています。

しかも、誰が何を言ったというところまでも必要ないのではないかなと考えているのですが、皆さんの御意見をよろしければお聴きしたいと思っています。

○飯村会長

ありがとうございました。

今、御提起がありまして、まずは、ちょっと委員の皆様の御意見を少しお伺いしたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

お願いします。

○栗山副会長

ただいまの意見、全く私同感でございます。

議事録の内容につきましては、一人一人が個別的にこういう形で言ったと。私が入権擁護委員をやっているときに電話相談というものがありまして、それで必ず内容について書くんですね。そうすると、書いたものについては、相談者は閲覧する権利があるんですよ。それを情報としてくださいと言った場合に、断れないんですね。ですから、自分が相談した内容が、入権擁護委員が一人一人個別的な意見を言うということについて、相手の相談者に対して不愉快な思いとか、これはおかしいじゃないかということで問題になることが非常に多いんですよ。

ですから、特に権利擁護の場合は、最もそれが出るのであって、一人一人の、そうしなないとなかなか、協議会なり委員会では、やっぱり本音で話してもらわないと解決できない問題というものもあるんですね。今、情報社会で、今おっしゃったように例えば我々入権擁護の場合に、LINE相談というのが非常に多くなっているんです。電話相談というよりも、むしろ若い人は、LINEで相談してくると。ただ、これは今いろんな問題があって、大阪と名古屋と東京だけしか使用してないのですが、そのうち数年たつと、全国の法務局でそういったLINE相談というのを積極的にやっていくという方向なんですね。

ところが、LINEというのは、見た文字で、我々入権擁護委員としては、なかなか本音で話すことができないと。活字だけが出てしまうんですね。そして大阪で、ちょっとある問題が起きまして、子供が相談したことに対して入権擁護委員が回答したことについて、非常に不愉快だということで、それで拡散してしまったという事例があったんですね。ですから、やはり今の時代に即応した相談とかですね、あるいはその協議の在り方、議事録も一つのものだと思うのですが、そういっ

たものについて、やはり拡散するという事は、一方的に本音で話したいと思っても、なかなか話せないということが出てくるわけですね。

ですから、その辺の配慮というものは、十分に事務局等についても配慮していただいて、協議会では、できれば本音で話ができるような内容じゃないと意味がないと思うんですよね。ですから、その辺、今の御意見というものは最大限に尊重していただいて、今後の対応について検討していただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○飯村会長

栗山副会長、ありがとうございました。

本件につきまして、ほかの委員の方々、いかがでございましょうか。

中村委員、お願いいたします。

○中村（敏）委員

議事録なんですけど、僕もいろんな所のものをたまにWebで見たりしております。会議に参加する前に。今回もちょっと…読んだんですけど、すごく臨場感があって分かりやすさはあるんですね。でも、そこを個人情報とかが考えられる、想起されてしまうというところだけ伏せにするというのはできるのかなとちょっと思うので、何かそこは難しさを感じますが、良さと難しさというのがあると思うので、そこがちょっと悩ましいなと思いました。

以上です。

○飯村会長

ありがとうございました。

今の点について少しだけ補足をさせていただくと、個人的な、いわゆる個人を特定するような情報が、御本人の許可なく想起されるような部分で出てしまうことは、ちょっと問題になっていくと思うんですよね。ですから、斎藤委員から御提起がありましたのは、一言一句のような発言を、ほとんど逐語録のような議事録ではなくて趣旨が伝わるようにということで、広く市民の方にこの自立支援協議会で何が話されたのかということは、公開をしていく必要はあるのですが、どなたが何を発言したかというような発言者を特定するだとか、ほとんど逐語録的な内容をそのままホームページに掲載するというようなことまでは、必要がないのではないかという御意見だったようにも思いますので、ちょっと私、以前の議事録はよく把握していない部分があるのですがけれども、今の趣旨に、もし皆様が御賛同いただけるということであれば、そうした方向性で事務局の方でも御検討いただくというのはどうかというふうには思うのですが、何か事務局の方から、協議会の内容をどう公開するかというのは、市としてのルールですとか、一定の御見解がお有りかもしれませんの

で、その点についてもし何かあれば、御説明をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・佐藤部長

福祉部長の佐藤でございます。

条例で定めている協議会でございますので、基本的には、よほど個人情報特定されて、それを想起して難しい問題に発展するような場合ですと、当然、会議を非公開という形ではできません。ただし、やはり原則は全公開でございます、やはり全文を載せるというのが原則でございます。

ただ、おっしゃったように、そういった特定の個人名を出して議論をしたいと、ケースの事例を出して検討したいということであれば、その場から非公開というような、皆さんで決議していただいて非公開として議論をしていただくというのが、市の方の立て付けにはなっております。

ただ、もっとより活発な議論で本音をというふうなお話もございますが、当然、個人名を控えていただいて、事例も控えていただいて、活発な議論をしていただきたいのはこちらの本意でもございますので、なかなかそういった発言もしづらいというふうなことであれば、ちょっとほかの市の事例も検討させていただいて、また皆さんに御回答できるようにさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○飯村会長

ありがとうございました。

今、部長の方からも御説明がありましたように、他の自治体などでですね、もう少し、発言者まで特定をしないと、概要のみというところもあるかもしれませんので、そうしたところも踏まえて、議事録ですのなるべく早いうちに。今回の議事録もどうするかというふうなこともあろうかと思っておりますので、ちょっと改めて御連絡いただくということでもよろしいかというふうに思っております。いかがですか。

○栗山副会長

ちょっと先ほど私が言った発言で、誤解される面があるかも分かりませんので、ちょっと補足させていただきますと、私の言った相談に対して閲覧する権利があるというのは、その本人の相談のみの案件なんです。ですから、誰がどういうふうに行ったかということまでは、請求権はございません。だから、自分が何月何日何時頃相談した。相談員が、そのことについてどういうふうに対応したかというものについて請求権があるということであって、相談者じゃない第三者が、誰々がこういう相談をしたのかとか、何を教えてくれとか、それは、請求権はございませんので、その点だけちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

○飯村会長

栗山副会長、補足をありがとうございました。

齋藤委員は、よろしいですかね。

どうぞ。

○齋藤委員

先ほど、ほかの市の事例も見てというお話がありましたので、インターネットで今、いろいろな全国のものが見られると思いますので、是非よく見ていただきたいと思います。私も、見た上で発言させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○飯村会長

ありがとうございました。

この協議会で、より内容を深めていきたいという、こういう御趣旨かというふうに思いますので、その点を踏まえていただいて、是非御検討いただければというふうに思います。

ありがとうございました。

では、ほかは、よろしいでしょうか。

事務局の方から、その他の部分につきまして御説明がお有りでしたらお願い申し上げます。

○事務局・佐々木主査

事務局の佐々木です。

お手元の「追加資料①」を御覧ください。

今年度の障害者プラン推進委員会の会議予定となっております。

現在、朝霞市において推進中の障害福祉関連の計画として、第5次朝霞市障害者プラン、第6期朝霞市障害福祉計画、第2期朝霞市障害児福祉計画の3計画となっておりますが、いずれも令和5年度末までの計画期間となっております。今年度中に次期計画として第6次朝霞市障害者プラン、第7期朝霞市障害福祉計画、第3期朝霞市障害児福祉計画の3計画の策定を行いたいと考えております。

こちらについて、障害者プラン推進委員会を中心に揉んでいく形になるのですが、まず第1回において、昨年度末に実施したアンケート等の集計状況、国、県の関連計画の報告のほか、基本理念についての検討などを議題としたいと考えております。

次に、第2回においては、アンケート等の集計結果を踏まえた骨子案の検討のほか、現行の計画の進行管理・評価などを議題にしたいと考えております。

第3回においては、第2回での結果を踏まえた素案の検討のほか、現行計画の令和4年度推進状況について、委員会意見等の取りまとめを議題にしたいと考えております。

また、素案を基に11月頃にはパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からの意見を頂戴

したいと考えております。

続きまして第4回では、パブリックコメントの結果等を踏まえた最終的な計画案について議題にしたいと考えております。

今後、自立支援協議会の委員の皆様にも素案をお示しし、御意見をお願いしたいと考えておりますので、次期計画策定のために御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上です。

○飯村会長

ありがとうございました。

こちらの方の件、よろしいでしょうか。

では、その他の部分について、ほかにないということによろしいですか。

では、続けてお願いします。

○事務局・内田主任

障害福祉課の内田と申します。

私からは、連絡事項が3点ございます。まずは、「追加資料②」を御覧ください。

6月1日に産業文化センターにて、障害福祉事業所や医療関係者を対象に交流会を予定しております。

お渡しした関係機関向けの通知には、5月17日までに出席希望の提出をしてくださいと記載がございますが、参加を御希望の場合は、交流会前日の5月31日までにお電話で御連絡をいただければ対応させていただきます。障害福祉関係者がお集まりになる機会ですので、是非御参加いただければと思います。

2点目については、埼玉県医療的ケア児等支援センター開設のお知らせです。

追加資料③を御覧ください。

医療的ケア児等とその家族の相談窓口が開設されましたので、お問い合わせなどがありましたら御案内をお願いいたします。

3点目は、ジャガイモ掘り体験会の案内です。

障害のある方を対象としたイベントを予定しておりますので、御周知をいただけると幸いです。

私からの連絡は、以上となります。

○飯村会長

ありがとうございました。

そのほかは、事務局の方からございませんか。ありがとうございます。

◎3 閉会

○飯村会長

では、以上をもちまして、本年度、令和5年度第1回の朝霞市の障害者自立支援協議会を終了いたします。

皆様、御協力どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いたします。